

1. 目的

「地域づくり基金」は、大規模災害の被災地域の復興を支援する活動、食と農をつなぐ活動、地域の環境保全活動等を資金面で助成し、もって、地域の復興・再生を支援し、日本の持続可能な地域社会づくりと農林水産業の発展に寄与することを目的とします。

2. 助成対象団体

- (1) パルシステム連合会又は会員生協と商品供給に関する契約をしている生産者及び生産者団体
- (2) パルシステム生産者・消費者協議会（以下「生消協」という）又はパルシステム協力会（以下「協力会」という）の会員の推薦がある団体
- (3) パルシステム連合会又は会員生協と提携している NPO など
- (4) 会員生協の事業エリアを越す広域で活動しており、会員生協又は生消協若しくは協力会の会員の推薦がある団体
- (5) 市民活動の助成基金を持たない会員の事業エリアで社会貢献を目的として活動しており、当該エリアの会員生協の推薦がある団体
- (6) その他当基金の目的に照らし、運営委員会が特に認める団体

3. 助成対象とならない団体及び事業

- (1) 会員生協、連合会、子会社、関連会社
- (2) 会員生協、連合会、子会社、関連会社が主体となって、生消協及び協力会の会員と行う事業
- (3) 生消協や協力会の内部組織機関（部会など）

4. 助成対象分野

- (1) 大規模災害の被災地域の復興を支援する事業
- (2) 食と農をつなぎ、農山漁村地域の活性化と日本の農林水産業の発展を支援する活動
- (3) 環境保全及び資源循環型社会づくりを支援する事業
- (4) 再生可能エネルギーの推進に向けた活動
- (5) 国内の農林水産業における原発事故を原因とした放射能汚染低減の取り組みを支援する活動
- (6) フェアトレードの推進を支援する活動
- (7) その他当基金の目的に照らし、運営委員会が適当と判断した事業活動

5. 応募期間

2020年9月1日（火）～2020年10月30日（金）

6. 助成対象の事業実施期間

2021年4月1日から2022年3月31日の間に実施される事業（＝2021年度内実施事業への計画助成）

7. 助成上限額と応募制限

- (1) 助成上限額は、1団体200万円1申請までとなります。
- (2) 審査の結果、申請項目の一部事業への助成や、申請額未満での助成となる場合があります。
- (3) 基金の助成は、2016年度以降の助成から数えて通算3回を限度とします。

8. 助成対象外費用

- (1) 飲食費、接待交際費
- (2) 助成対象事業以外にも適用される保険代金
- (3) その他、運営委員会が不適切と判断する費用

9. 必要書類

- (1) 助成金交付申請書（書式は「地域づくり」基金運営委員会事務局宛に送付）
- (2) 役員名簿又は団体構成員の名簿
- (3) 団体の2019年度決算報告書及び2020年度予算計画書またはこれに代わる文書
- (4) 定款（会則）、総会議案書、団体パンフレット、定期刊行物、事業活動紹介記事（掲載誌のコピー）など
- (5) 20万円以上の備品又は設備工事等がある場合は、その見積書（可能な限りカタログなども添付）

10. 助成対象事業の審査

- (1) 提出書類をもとに「地域づくり基金」運営委員会が審査をします。
- (2) 審査に当たり、申請内容の詳細を確認する場合がありますので、常時応答可能な連絡先をご記載ください。
- (3) 提出書類の不備や記載内容の齟齬があり、確認事項へのご回答がない場合は審査対象外となります。

11. 応募先

対象団体	応募先（提出先）
<ul style="list-style-type: none">・ パルシステム連合会又は会員生協と商品供給に関する契約をしている生産者及び生産者団体・ 生消協会員の推薦がある団体・ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動しており、生消協の推薦がある団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階 パルシステム連合会 交流政策課(生消協事務局) E-mail: tanaka-nobuhiro@pal.or.jp 担当者: 田中伸宙
<ul style="list-style-type: none">・ パルシステム協力会会員・ パルシステム協力会会員の推薦がある団体・ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動しており、協力会会員の推薦がある団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階 パルシステム協力会事務局 E-mail: kyoryokukai@pal.or.jp 担当者: 土肥勝憲
<ul style="list-style-type: none">・ パルシステム連合会又は会員生協と提携している NPO 等・ 市民活動の助成基金を持たない会員生協の事業エリアで社会貢献を目的として活動し、当該地域の会員生協の推薦がある団体・ 会員生協の事業エリアを越す広域で活動しており、会員生協の推薦がある団体・ その他基金の目的に照らし、運営委員会が特に認める団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 5 階 パルシステム連合会 地域活動支援室内 「地域づくり基金」運営委員会事務局 E-mail: nonbil@pal.or.jp 担当者: 藤谷元文

12. 審査後の流れ

- (1) 助成申請の審査結果は、2021 年 1 月中に採択内定団体に連絡します。減額助成の場合は、決定額での申請事業の実施可能性を確認します。助成対象外となった団体には、2 月上旬に書面を郵送し、その旨を通知します。
- (2) パルシステム連合会理事会の承認を経て、2 月上旬に全ての申請団体に選考結果通知書を送付します。助成決定団体には必要書類を併せて送付しますので、期日までにご提出ください。書類受領後、2021 年 3 月中旬を目処に指定口座に助成金を振り込みます。
- (3) 設備投資コースについては、申請事業の実施に当たり行政の認可や第三者との契約が前提になる場合又は購入物品の見積り額が未定である場合は、これらが確定してその証票(複写)受領後に入金します。
- (4) 助成対象事業完了後は、報告義務として速やかに事業会計報告を含む報告書をご提出ください。最終提出期限は 2022 年 5 月 13 日(金)です。

13. 助成決定後の助成金の使途について

- (1) 助成決定後は、対象事業計画や助成金の使途変更は原則認められません。ただし、自然災害などの不可抗力により活動期間や使途変更等が生じた場合は、速やかに事務局に報告してください。
- (2) 申請助成額から減額して助成が採択された場合の事業計画の縮小及び変更は、助成金交付申請書に記載された範囲のみを承認します。支出項目の変更が必要な場合は運営委員会の承認が必要となります。
- (3) 「助成対象事業完了報告書」にて、助成事業完了後の会計報告をいただきます。助成対象事業として承認された支出項目や事業計画以外への使途金額と余剰金は、ご返金いただきますので、発生時点で速やかに事務局にご報告ください。
- (4) 助成金による購入物品や設備には、当基金の助成を知らせるステッカーを貼付いただくことをご了承ください。助成による事業の広報物等にもロゴマーク記載をお願いします。

14. その他

- (1) 助成対象期間中外に助成金を使用した対象事業や購入備品の視察を行う場合がありますので、受け入れを前提としてご申請ください。
- (2) 応募資料により取得した個人情報、当基金の選考、運営、情報開示の目的で事務局及び運営委員会が使用し、適切に管理します。

15. 助成申請に関する問合せ先

パルシステム連合会 地域活動支援室内 地域づくり基金 運営委員会事務局
TEL : 03-6233-7235 E-mail : nonbil@pal.or.jp 担当者 : 藤谷 元文